

No.42

平成 29 年 9 月 発行
(2017)

吉田松陰の思想と 教育の普及振興

編集発行 公益財団法人松風会
〒753-0072 山口市大手町 2-18
山口県教育会館内
TEL・FAX 083-922-1218



公益財団法人の認可

を受けて新たな出発

理事長 室 謙司

平成二十六年七月、臨時理事会において、理事長に選任され早くも三年が経過した。ここで松風会の歩みを振り返りこれからの展望をしてみたい。

昭和三十六年「松風寮」の経営から出発し、昭和四十九年、民法第三十四条条に基づく財団法人となり、約三十年間事業を展開して来た。平成十八年に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、平成二十年に「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」等の施行により、定款・種々の規則規定・理事会・評議員会・会計処理・事業・基本財産の運用等の見直しを迫られた。

平成二十一年四月第一回定例理事会で、公益財団法人認可を目指すことが決められ、七月に「公益法人研究委員会」を立ち上げ、この年度四回の委員会を開催し「公益目的事業の判定」「資産の運用」「基本財産」「税務・会計」「定

款の変更案」について研究した。

平成二十二年度は六回の委員会を開き、殊に定款を条文ごとに細かく検討した。

平成二十三年度は四回の委員会を開催し、今迄の松風会になかった「評議員会」、新たな「事業のあり方」を研究した。公益法人として存続するには厳しい審査を受けなければならず、理事長以下一丸となって、研究委員会及び理事会を開き、会議を重ね、初会合から三年を経て十月四日「移行認定申請書」を電子申請により提出した。

平成二十四年四月十三日、登記を完了し再出発をすることができた。

これから公益財団法人として存続し、期待に応えて活動するためには財政基盤の充実・法人の目的に即した事業の展開・的確な事務処理等多くの課題を解決しなければならぬ。

法人の新たな目標は「吉田松陰の思想と教育の普及振興を通じて、學術の

振興・青少年の健全育成、豊かな人間性の涵養等に寄与すること」であり、この目的を達成するために今後とも松陰に関する様々な事業を展開していくこととしている。多くの方に松風会を知っていただき、大いに活用して頂きたいと念じている。



平成29年度第1回定例理事会:29,4,17

追悼 故河村太市先生を悼む



故河村太市先生（前松風会理事長）が平成二十七年十月五日にご逝去（享年九十歳）なされて、既に一年十ヶ月が過ぎた。この間「松門」（松風会会報）が休刊であったため、ここに時期遅れながら、先生のご冥福をお祈りすると共に、足跡を振り返ってみる。

先生は、山口女子大学教授在職中、平成二年四月一日から財団法人松風会の理事に就任された。平成二十一年四月、理事長に選任され、五年間理事長を務められた。

先生は二十四年間、松風会の事

業、中でも松陰教育学研究の中心となり、豊かな学識に基づき、会をリードして来られた。

会を辞任されてからも、引き続き「松陰研修塾基礎コース」等では講義を担当された。県内、松陰研究の第一人者として活躍しておられた先生のご逝去は誠に残念でならない。先生の松陰教学の熱意を今後とも引き継いで参りたいと考えているところである。ここで先生の松風会での活躍の幾つかを紹介する。

研修塾基礎コースの指導

平成三年から始まった「松陰研修塾基礎コース」の講師の中心として数多くの講義を担当された。「吉田松陰の生涯」「吉田松陰の生家、杉家」「吉田松陰の死生観」「松下村塾の教育」「土規七則」「松下村塾記」「師佐久間象山」「先師山鹿素行」「父叔兄宛書簡」「孫子評注」「名字説・送序」「諸生に示す」「武教全書講録」等々、その内容は実に多岐にわたっていた。

「脚注吉田松陰撰集」の刊行

松風会創立二十周年記念の「脚注吉田松陰撰集」刊行では、遺文の選定・全脚注の校閲・総合校訂・全遺文の解説と刊行の要となつて活躍された。殊に解説文は、先生の玉稿が読む人

を感動させてくれる。

公益財団法人認可への努力

理事長に選任されたその理事会で、「公益財団法人」認可を目指すことが決定された。三年間、十四回の法人研究委員会を経て、平成二十三年十月四日に、電子申請をし、認可を受け、平成二十四年四月十三日、登記を完了した。

河村理事長を中心に役員一丸となつて、努力された賜である。

「吉田松陰日録」の刊行

思想家藤田省三が「松陰に主著はない。彼の生涯そのものが彼の唯一の主著そのものであった。」（日本思想体系「吉田松陰」と洞察されていることに共感しておられ、以前から日録を刊行することを強く望んでおられた。そのため、採録の中心となつて努力された。

主な著書（退官記念書籍『個人指導の歴史的考察』より）

『山口県教育史』（山口県教育会編）

『長州藩心学道話の性格に関する一考察』（九州大学教育学部紀要、第7章）

『長州藩最終期における教育政策の特色』（山口県地方史研究7号）

『子ども観の歴史覚書』（現代教育科学、1979）

『生涯学習プログラムⅠ～Ⅳ』（編著、山口県生涯教育センター）

河村太市先生の略歴（退官記念書籍『個人指導の歴史的考察』より）

大正 15 年 (1926)	山口県大島郡三浦村（現周防大島町）で出生
昭和 34 年 (1959)	33 歳 九州大学大学院教育研究科修士課程修了
昭和 35 年 (1960)	34 歳 山口県教育研究所研究主事
昭和 41 年 (1966)	40 歳 山口県教育委員会管理課特殊教育係長
昭和 44 年 (1969)	43 歳 山口県聾学校教頭
昭和 46 年 (1971)	45 歳 山口県総務部学事文書課課長補佐（私学担当）
昭和 48 年 (1973)	47 歳 山口女子短期大学非常勤講師、教育史担当
昭和 50 年 (1975)	49 歳 山口女子大学文学部助教授
昭和 54 年 (1979)	53 歳 山口女子大学文学部教授
平成 2 年 (1990)	64 歳 松風会理事
平成 4 年 (1992)	65 歳 山口女子大学退官

（文責：理事長 室 謙司）



松風会の歩み

平成 24 年度

4月1日 登記申請
 4月6日 会計監査
 4月13日 登記完了

理事会

5月23日 第一回 23年度事業・決算の審議
 5月25日 臨時 理事・監事の選任
 3月8日 第二回 25年度事業計画・予算審議

評議員会

5月31日 定時 23年度事業・決算審議
 10月22日 臨時 理事の選任

平成 25 年度

4月5日 会計監査

理事会

4月16日 第一回 24年度事業・決算審議
 2月20日 第二回 26年度事業 予算審議
 旅費規程検討

7月21日 財務検討委員会 基本財産運用
 10月20日 維新群像破損補修(久坂像)

平成24年度第10回 1年次松陰研修塾基礎コース

- 第1回 8月25日 参加者41名
 講義 松陰が生きた時代 樹下 明紀
 座談会 「松陰教学を学ぶ」 事務局
 講義 兵学者への道 河村 太市
- 第2回 10月20日 参加者34名
 松陰ゆかりの地巡検 萩(松下村塾・松陰神社・大屋刑場跡・一里塚・涙松跡・藩校明倫館跡・海潮寺・野山獄跡・岩倉獄跡等)
- 第3回 11月3日 参加者28名
 講義 西遊日記 弘長 純忠
 講義 下田踏海 梅地 和幸
 講義 東北遊日記 室 謙司
- 第4回 1月26日 参加者41名
 講義 松陰の草莽崛起論 室 謙司
 講義 松陰先生の最期 河村 太市
 講義 野山獄の囚人教育 阿武 博道

平成25年度第10回 2年次松陰研修塾基礎コース

- 第1回 6月29日 参加者50名
 講義 松下村塾の教育 弘長 純忠
 講義 「武教全書講録」 室 謙司
 講義 松陰の書簡 道迫 真吾
- 第2回 8月31日 参加者40名
 講義 諸国遊歴の旅 弘長 純忠
 講義 妹千代宛書簡 櫻井 健一
 講義 金子重輔行状 陶山 具史
- 第3回 10月26日～28日 松陰ゆかりの地巡検
 会津・水戸 参加者24名(伝馬町牢屋敷、西軍墓地、山鹿素行誕生地、御薬園、飯盛山白虎隊墓地、会沢正志斎墓地、借楽園、弘道館)
- 第4回 11月30日 参加者34名
 講義 松陰の詩歌 齊藤 忠壽
 講義 討賊始末 弘實 孝則
 講義 吉田松陰と楫取素彦 上山 忠男
- 第5回 1月25日 参加者42名
 講義 吉田松陰研究家玖村敏雄 河村 太市
 講義 留魂録 小山 良昌
 座談会 松陰教学を学んで 事務局

松風会展示室



5月7日 定時評議員会

24年度事業・決算審議

『吉田松陰撰集』 輪読会

6月8日 第1回 松村文祥を送る序

7月13日 第2回 平田先生に与ふる書

8月10日 第3回 寡欲録・兵学学規

9月14日 第4回 武教全書を読む

平成26年度第11回松陰研修塾基礎コース

- 第1回 6月28日 参加者50名
講義 吉田松陰の生涯 田村 洋幸
講義 生家、杉家のこと 室 謙司
座談会 松陰教学に学ぶ 事務局
第2回 8月30日 参加者53名
講義 大義を議す 櫻井 健一
講義 野山獄の教育 室 謙司
講義 士規七則 櫻井 健一
第3回 10月25日 参加者38名
松陰ゆかりの地巡検 周南・下松・岩国(勝榮時、花岡本陣跡、寺嶋忠三郎誕生地、呼坂本陣跡、訣別の地、関戸本陣跡、小瀬川歌碑)
(講師:室 謙司、正中克磨)
第4回 1月31日 参加者47名
講義 松下村塾の教育 河村 太市
講義 下田踏海 阿武 博道
講義 松陰の最期 弘長 純忠

平成27年度第11回松陰研修塾基礎コース

- 第1回 6月27日 参加者53名
講義 吉田松陰の手紙 道迫 真吾
講義 福堂策上・下(輪読) 弘長 純忠
講義 松陰先生と妹文・弟敏三郎 櫻井 健一
第2回 8月29日 参加者53名
講義 東北遊日記 室 謙司
講義 漢詩から見た松陰(順徳天皇陵) 齊藤 忠壽
講義 松陰と月性・黙霖 有田 教士
第3回 10月24日~26日 参加者20名
松陰ゆかりの地巡検 新潟・佐渡(白山神社・日和山・真野御陵・黒木御所跡・佐渡金山・佐渡奉行所跡)
第4回 1月30日 参加者40名
講義 吉田松陰と尊王攘夷 樹下 明紀
座談会 松陰教学を学んで 事務局
記念講演 永池 克明

平成26年度

- 4月3日 25年度会計監査
『吉田松陰撰集』輪読会
4月12日 第11回 東北遊日記(晦日・五日)
5月10日 第12回 東北遊日記・睡余事録
6月14日 第13回 杉梅太郎宛書簡ほか
7月25日 財務検討委員会 基本財産運用協議
10月12日 第5回 西遊日記序・西遊日記
11月9日 第6回 松陰の書簡
12月4日 第7回 西遊日記・兄梅太郎宛
1月11日 第8回 文武稽古万世不朽の御仕法立気附書
2月8日 第9回 家兄に与ふる書ほか
3月8日 第10回 兄杉梅太郎宛ほか

理事会

- 4月24日 第一回 25年度事業・決算審議
7月17日 臨時 室理事を理事長に選任
2月19日 第二回 27年度事業・予算審議
5月27日 定時評議員会 25年度事業・決算審議
3月14日 第22回 父杉百合之助と往復ほか
2月14日 第21回 三月二十七夜の記ほか
1月10日 第20回 野山獄来翰節略・投夷書
12月13日 第19回 回顧録
11月22日 第18回 回顧録
10月11日 第17回 回顧録
9月13日 第16回 長崎紀行・回顧録ほか
8月9日 第15回 兄杉梅太郎宛書簡ほか
7月12日 第14回 将及私言

平成27年度

- 1月22日から3月19日まで、合計4回
松陰読本手引き書校正作業
4月3日 26年度会計監査
『吉田松陰撰集』輪読会
4月11日 第23回 妹千代宛書簡
5月9日 第24回 従弟玉木彦介に与ふる書ほか



公益財団法人松風会理事会: 26.7.17.

平成28年度第12回松陰研修塾基礎コース

- 第1回 6月25日 参加者32名
講義 吉田松陰の生涯 櫻井健一・田村洋幸
座談会 「松陰教学に学ぶ」(ワークショップ)
田村 洋幸
室 謙司
講義 生家 杉家のこと
第2回 8月27日 参加者39名
講義 吉田松陰の旅(下田踏海) 弘長 純忠
講義 野山獄の教育 阿武 博道
講義 村田家の系譜 熊井 清雄
第3回 10月29日 参加者32名
松陰ゆかりの地巡検 滝部・阿川・肥中(日和山・松陰亭・松陰先生登臨之碑・観清園の俵石・恩徳寺の結びイブキ・肥中御番所跡・肥中港・村田家屋敷跡・烈婦登波の碑)
第4回 1月28日 参加者41名
講義 松陰と月性 僧月性顕彰会
講義 吉田松陰の女訓と現代 櫻井 健一
講義 幕末の長州と松陰 松前 了嗣

- 6月13日 第25回 幽囚録
7月11日 第26回 幽囚録
8月8日 第27回 幽囚録
9月12日 第28回 二十一回猛士の説ほか
10月10日 第29回 兄杉梅太郎宛書簡ほか
11月14日 第30回 士規七則・三余説ほか
12月12日 第31回 獄舎問答
1月9日 第32回 獄舎問答
2月13日 第33回 獄舎問答・福堂策
3月12日 第34回 講孟余話序ほか
『松陰読本手引き書』校正作業
4月13日から2月10日まで合計22回
理事会
4月23日 第一回 26年度事業・決算審議

- 2月18日 第二回 28年度事業・予算審議
規約検討部会
5月7日から9月7日まで合計3回
5月8日 定時評議員会
26年度事業・決算審議
7月24日 『吉田松陰語録集』改訂版発行
10月5日 河村太市前理事長逝去(6日葬儀)
11月11日 杉民治顕彰碑除幕式(岩国市本郷)
1月22日 山口市立鴻南中学校「立志式」
室理事長講話
平成28年度
4月6日 27年度会計監査
『吉田松陰撰集』輪読会
4月9日 第35回 講孟余話(梁惠王・公孫丑)
5月14日 第36回 講孟余話(滕文公)
6月11日 第37回 講孟余話(離婁・万章)
7月16日 第38回 講孟余話(告子)
8月13日 第39回 講孟余話(告子・尽心)
9月10日 第39回 講孟余話(尽心)
10月8日 第40回 講孟余話(尽心)
11月12日 第41回 自ら松柳の詩の後に書すほか
12月10日 第42回 野山獄囚名録叙論ほか
1月14日 第43回 黙霖と往復ほか
3月11日 第44回 武教全書講録
理事会
4月22日 第一回 28年度事業・決算審議
2月23日 第二回 29年度事業・予算審議
5月31日 定時評議員会
27年度事業・決算審議

平成25年度第5回松陰先生に親しむ会 12月7日

長門市村田清風記念館 参加34名
講義 松陰の一生 田村 洋幸
講義 吉田松陰の生家杉家 室 謙司
講義 野山獄の囚人教育 阿武 博道

平成26年度第6回松陰先生に親しむ会 12月5日

山陽小野田市須恵公民館 参加30名
講義 松陰の一生 櫻井 健一
講義 松陰の家族 弘長 純忠
講義 松陰の旅 室 謙司

平成28年度第7回松陰先生に親しむ会 参加者35名

岩国市本郷町本郷ふるさと交流館
講義 吉田松陰の生涯 櫻井健一・田村洋幸
講義 吉田松陰の家族 室 謙司
講義 松下村塾の寄宿生増野 友定 英章



松風会管理 維新群像 10体 萩道の駅

平成 29 年度研修会

松陰研修塾基礎コース 2 年次

第 1 回

日時 平成 29 年 6 月 24 日 (土) 10:00 ~ 16:00

会場 山口県教育会館

内容

- 講義 1 吉田松陰の手紙
萩博物館主任学芸員 道迫 真吾
- 講義 2 毛利家と松陰
毛利博物館顧問 小山 良昌
- 講義 3 吉田松陰の教育に学ぶ
松風会理事 松本 芳之



研修塾講義

第 2 回

日時 平成 29 年 8 月 26 日 (土) 10:00 ~ 16:00

会場 山口県教育会館

内容

- 講義 1 松陰と詩吟 寶心流吟道寶水会会長 木原 寶水
- 講義 2 漢詩から見た松陰 (和文天祥正気歌韻) 松風会理事 齊藤 忠壽
- 講義 3 松下村塾の教育 (学校を論ずる)
松風会理事 弘長 純忠

第 3 回

日時 平成 29 年 10 月 28 日 (土)・29 日 (日)・30 日 (月) 終日

会場 奈良方面

内容 松陰ゆかりの地巡検

巡検地 森田節齋旧宅跡、谷三山旧宅跡等

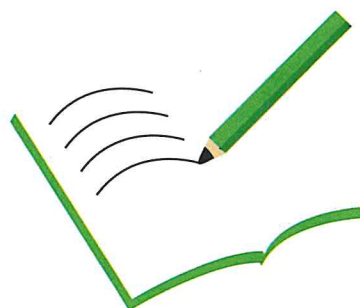
第 4 回

日時 平成 30 年 1 月 27 日 (土) 10:00 ~ 16:00

会場 立志殿 (萩市)

内容

- 講義 1 松陰の最期 (交渉中)
- 座談会 松陰教学に学んで
松風会理事 田村 洋幸
- 記念講演 松陰神社顧問 上田 俊成



出前講座 第 8 回 松陰先生に親しむ会

日時 平成 29 年 12 月 2 日 (土) 10:00 ~ 16:00

会場 防府市

内容

- 講義 1 松陰の生涯
櫻井健一・田村洋幸
- 講義 2 松陰と生家 杉家の家族
弘長 純忠
- 講義 3 楫取素彦
吉村 洋輔

第 7 回で増野徳民墓所参拝



吉田松陰撰集輪読会

平成 25 年 6 月から開始し、5 年目を迎える。吉田松陰撰集を参加者全員で輪読し、疑問点、難解語彙、文意の解釈などについて自由に意見を交わし行う。事前申込は必要なし、誰でも自由に参加できる。

○日時 毎月第 2 土曜日 9:30 ~ 11:30

○会場 山口県教育会館

松風会の財務状況 (貸借対照表)

平成 29 年 3 月 31 日 (単位: 円)

科 目	当年度	昨年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	2,425,701	2,289,882	135,819
定期預金	7,283	7,235	48
定期預金	1,201,380	1,201,080	300
流動資産合計	3,634,364	3,498,197	136,167
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	90,563,586	97,401,288	△ 6,837,702
特定口座	1,428,733	0	1,428,733
基本財産合計	91,992,319	97,401,288	△ 5,408,969
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	720,000	600,000	120,000
松陰群像維持管理資金	3,122,426	3,230,507	△ 108,081
特定資産合計	3,842,426	3,830,507	11,919
(3) その他固定資産			
その他の固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	95,834,745	101,231,795	△ 5,397,050
資産合計	99,469,109	104,729,992	△ 5,260,883
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
退職給付引当金	720,000	600,000	120,000
固定負債合計	720,000	600,000	120,000
負債合計	720,000	600,000	120,000
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	3,122,426	3,230,507	△ 108,081
指定正味財産合計	3,122,426	3,230,507	△ 108,081
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(3,122,426)	(3,230,507)	△ 108,081
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	95,626,683	100,899,485	△ 5,272,802
(うち基本財産への充当額)	(95,626,683)	(100,899,485)	(5,272,802)
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	98,749,109	104,129,992	△ 5,380,883
負債及び正味財産合計	99,469,109	104,729,992	△ 5,260,883

シリーズ 松陰先生に学ぶ



【過去の概要】支部に残っている資料によると研修内容は、講座・現地視察・輪読会など多岐にわたっています。さらに、最近では明治維新百五十周年の節目にあたり「四境戦争」にまつわる史跡や現地郷土史家の講話など会員のニーズに合わせた内容を取り上げています。

【現職教員との繋がり】このような防府支部の活動が、現場の先生方にとって、郷土史への理解を深める機会の一つと捉えていただけるよう、各学校への周知にも努めています。

【他の事業との関連】防府支部では、このほかに「松陰の道歩行大会(旧山陽道・萩往還道を歩く)」「郷土の偉人・文人に学ぶ会」を実施し、ふるさとへの愛着を深める機会の充実に努めるとともに、これからも「志を育む教育」の充実とふるさと防府市の教育風土の醸成に尽力したいと考えています。



「松陰に親しむ会」の紹介
山口県教育会防府支部
事務局長 三輪 知志

山口県教育会防府支部では、吉田松陰の業績を偲び、その遺徳を後世に伝えるため「松陰に親しむ会」と「松陰の道歩行大会」を実施しています。本年度で三十八回目を迎える「松陰に親しむ会」について、その概要を紹介します。

【趣旨】この事業では、「明治維新の原動力となった吉田松陰の業績を偲ぶこと。松陰の実践から教育の原点を再確認すること。県内各地の歴史の遺産に触れる生涯学習実践の場とすること。」の三点を趣旨としています。



歴史研修(松下村塾講義室)
山口県教育会萩支部女子会
会長 上山佳代子

この会は、PTAOBを中心に組織されました。松陰教育を柱に、「自分磨き」をしながら、母親として、女性としての資質向上を目的としています。「松陰を学ぶ・松陰の道歩行大会(萩支部行事)」や「萩城下町マラソン・萩ワンデーウォーク(萩市行事)」などボランティア活動・地域活動に参加をしています。

ここで、女子研究会の行事を紹介します。

普段ではなかなか入ることの出来ない松下村塾講義室(世界遺産「明治日本の産業革命遺産」)での研修です。松陰先生を前に多くの志をもった塾生が、学んだ部屋なので少し緊張しました。

松陰神社名譽宮司、上田俊成様(平成15年〜28年、松陰神社宮司)に講義をしていただきました。

まず初めに、松下村塾講義室内の竹に彫られた「聯れん」の言葉の説明がありました。「万巻の書を読むにあらざるよりは、いづくも千秋の人たるをえん、(以下略)」。この内容について、「本を読み勉強しなければ立派な人間にはなれない。少しの労もおしまさず働かなければ世のため、人々のためにはなれない。松陰先生のことばは、現在も萩明倫小学校で朗唱として行われています。私達も、松陰先生の言葉を朗唱し、学習を始めています。

次に、松陰先生が野山獄で、自暴自棄に陥っていた四人に希望をもたせた話がありました。萩市には松陰先生に縁のある史跡が沢山あります。これからも史跡めぐりをしながら学習していきたいと思えます。



第十二回松陰研修塾基礎コース

一年次第三回

「松陰ゆかりの地巡検」

阿川・肥中・滝部

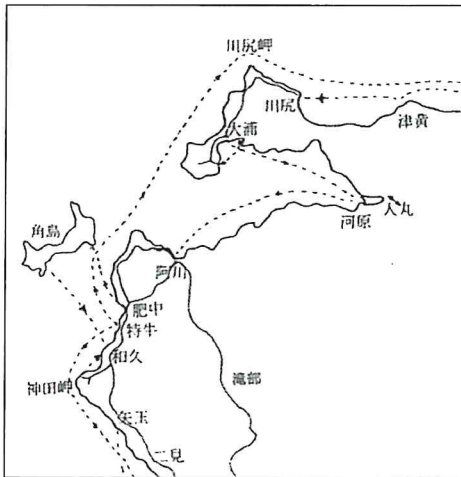
松陰研修塾では、平成二十八年十月二十九日（土）総勢約四十名の参加により、「松陰ゆかりの地巡検」として、山口市の県教育会館を出発、豊北町へのバス旅行を実施した。



熊井清男先生の指導で巡検

松陰は嘉永二年（一八四九）二十歳の時、藩命により六月二十七日から七月二十三日にかけて、海防視察のため、現在の島根県境の田万川から、江崎、須佐、萩、長門、豊北、下関までの北浦海岸を視察している。

途中、豊北町では阿川から狗瑠孫山を経て湯玉を通り、特牛、肥中から島戸浦、さらには角島にも渡り、海岸一帯を詳しく調査し、その日誌を「廻浦紀略」に書き残している。今回、その松陰ゆかりの地を訪ねた。



松陰は「廻浦紀略」（嘉永二年七月十二日）に次のように記している。

午後一撲を率い、附野に至り、庄屋次郎兵衛が宅に過り、俵石を見、島戸浦に至る。

阿川に至り、日和山の台場に登り、本浦の東西及び今浦山の台場を遠見す。

松陰はその日の午後、一人の下僕を連れて肥中を出発し、附野では、

庄屋の家に立ち寄って俵石を見ている。現在は観清園という庭園になっている。

その後、島戸浦を経て、阿川に至り、阿川では、日和山の砲台場を視察し、阿川湾の対岸の今浦山を遠望している。

○観清園の俵石

代々神田下村の庄屋であった来見田家の庭を、明治十年代に築庭して観清園と名づけた。俵石はこの場所にある玄武岩柱状節理の石である。なお、附野には日本三大薬師の一つと言われる東山寺がある。



観清園の俵石

○松陰先生登臨之跡碑

日和山は阿川湾に突出した岬で、松陰先生登臨之跡碑や台場句碑、松陰亭などがある。その他にのろし台や崖下には石生簀の石組がある。昭和四年、松陰没後七十年祭を記念して松陰先生登臨之跡碑が建立された。

松陰先生登臨之跡碑



松陰先生登臨之碑前での参加者

この数日間の経験が、兵学者松陰の成長をもたらせたようである。角島に渡って、早速次のような主旨の海防論をしたためている。

角島は[※]賊衝^{ぞくしゅう}の地なり。周廻二里半、本山百戸、尾山五十戸に足らず。而して[※]其の地懸絶、陸路接せず、若し風波に逢ふ時は[※]應接便を失ふ。然れば預め[※]敵備なくんばあるべからず。唯だ其の肥中に面する部は、尾山の浦・田ブテの濱二處に砲を安んじて可なり。

外海に面する部は、軽便の砲十門許りを備へ、臨機の守禦を為すべくし、兵士五六名を[※]戍し、[※]民丁をして銃砲に熟せしめば可ならん。

〔註〕

〔廻浦紀略〕
(嘉永二年七月十三日)

- ・ 賊衝の地（海外の賊にとつての要衝の地）
- ・ 其の地懸絶（その地は本土から隔たっている）
- ・ 應接便（島と本土を行き来する船便）
- ・ 敵備（敵重なる備え）
- ・ 戍し（駐留させ）
- ・ 民丁（民間の若者）

私たちが松陰研修塾の一行は、さらに、松陰が視察した豊北町内のゆかりの地や名所、旧跡を訪ねた。

○恩徳寺の結びイブキ

肥中から附野に向かう道は、肥中の北岸の恩徳寺付近から北に向かう道となる。恩徳寺には国指定の天然記念物である「恩徳寺の結びイブキ」がある。

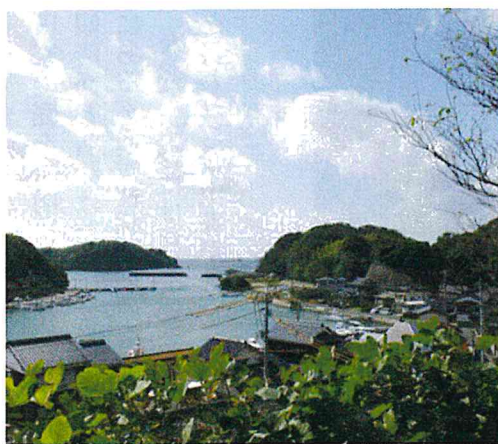


恩徳寺の結びのイブキ

○肥中港

大内時代は、肥中街道（山口〜肥中）の終点で朝鮮貿易が行われ、大内文化の経済的基盤を支えた。奥まった入り江で水深もあることから、海外貿易港としての条件を備えていたものと推察される。

藩政時代は御番所や遠見番所がおかれていた。



肥中港

○村田家屋敷跡（村田家顕彰之碑）

NHK大河ドラマ「花燃ゆ」放映を機に平成二十六年四月に村田家顕彰会が設立され、松陰の母滝子と伯父竹院和尚の実家である村田家屋敷跡とその周辺を公園として整備し、安倍晋三内閣総理大臣の揮毫による顕彰碑が建立された。



安倍総理大臣書による顕彰碑



恩徳寺



番所跡



村田家屋敷跡の石垣

村田家について

村田家は阿川毛利の家臣（禄高十石）で代々豊北町滝部寺地に屋敷を構え農と馬医を業としていたという。父村田右中は阿川毛利十三代熙徳の命で萩郊外、中津江にあった下屋敷の番人となって滝部を去り、萩在住の時、長男の竹院和尚、松陰母滝子（三女）らが生まれた。

父右中は滝子が杉百合之助に嫁いだ際、萩大火で家を失った杉家（家禄二十三石）に護国山南麓にあった八谷藤兵衛（聴雨）の山荘「樹々亭」を購入して贈っている。ここで、梅太郎、松陰（寅次郎）、千代が生まれ育った。

父右中はこの結婚を機に、滝部に帰郷したようで六十才で没した。右中没後は滝子の弟与次兵衛が継ぎ四男一女を儲けた。長男辰之允は松陰の従弟にあたり第六代滝部の村長を勤めた。

○烈婦登波の碑

親族を惨殺し、夫に重傷を負わせた敵を十二年間追い続け本懐を遂げた烈婦登波。安政四年、登波の義拳を顕彰するために、時の大津代官周布政之助から依頼され、松陰が作成した顕彰文である。大正六年十二月登波ゆかりの滝部の八幡宮境内にこの碑文を刻した碑が建てられた。



烈婦登波の碑



○おわりに

松陰にとって、この北浦巡検は海防の必要性をより一層強く意識させられた旅であったであろう。

松陰は「地を離れて人なく、人を離れて事なし。故に人事を論ぜんと欲せば、先ず地理を観よ。」との言葉どおりに、その後、長崎、熊本から東北の青森に至るまでの旅をし、道々の地理を極め、多くの人々に出会い、学問や思想を深めながら、国に行く末を考え、今何を為すべきかを思索探求していったのである。

今回の「松陰ゆかりの地巡検」では、村田家顕彰会の熊井清雄会長さんから、顕彰碑建立までの経緯、除幕式の様子等について詳しい説明を受けるとともに、烈婦登波の碑についても懇切丁寧な説明をいただいた。心からお礼を申し上げます。

また、昼食には、地元への山の幸満載の美味しい食事を格安で提供いただき唯々感謝である。

若き松陰の当時の憂国の思いに心を馳せながらの楽しく有意義な旅となった。

(文責 理事 松本芳之)



研修を終えて（解散式）



「松陰読本・手引き書」の特長
「吉田松陰の生涯と業績」を
刊行しました

松陰読本



山口県教育会



本書の構成

- 一章 松陰の幼年時代
- 二章 御前講義
- 三章 松陰の修業
- 四章 海外渡航の失敗
- 五章 野山獄
- 六章 幽囚室
- 七章 松下村塾
- 八章 なみだ松
- 九章 松陰の最期

B5版 三二〇ページ・一〇〇〇円 購入の問い合わせは、公益財団法人 松風会(〇八三(九二二) 一一二八)

「松陰読本の手引き書」をどのような編集形式で文章化していったか、事例によって述べてみたい。

二吉田松陰の生誕地

松陰読本 P11~2

杉家のあったところは、萩の東よりにある松本村の東光寺山南ふもと団子岩の丘にありました。

ここでは、松陰は団子岩にある小さな家で生まれたが、住居がここに決まるまでの経緯について説明しておきたい。

【資料】 杉家の住居の経緯

全集第十巻、「杉恬齋先生伝」P三六五

・杉七兵衛の生家は、萩市内の川島の荘(川島善福寺木前筋北詰・小橋筋東突当り)にあった。

(別紙参考資料地図参照)

・文化十年(一八一三)百合之助十歳の三立野月に発生し、五六五戸を焼いた川島未曾有の大火により杉家も消失。七兵衛夫妻は、一時妻の実家の川上村立野に移住。

・その後、城東松本村に移って仮住居をしていたが、文政七年(一八二四)八月十八日、父杉七兵衛が病死したため、百合之助が二十一歳で家督を継いだ。

・丁度、その頃松本村の護国山西南麓の団子岩にあった「樹々亭」が売りに出されていた。この「樹々亭」は萩藩士

八谷藤兵衛聴雨と号していた俳人の茶亭山荘で、これを核百合之助の妻になる瀧の実父・村田右中が瀧の持参財産として手に入れ、贈ったものであるといわれている。

また、この小さな家には「樹々亭」という名前が付いているので、その経緯についても述べておきたい。

資料の原文の旧字体は新字体に改めたが、氏名や書籍名は旧字体のままにした。

読み誤りやすい人名・地名には原則ルビを付けた。

杉家の住居がわかりやすいように地図を掲載。

松陰読本とは

郷土の偉人吉田松陰の生涯とその業績を後世に伝え、現在に生かすように明倫小学校の『松陰読本』を原型にして昭和五十五年萩市が編集し直した。

松陰読本の指導について

教科の場合、指導書というものがあるが、『松陰読本』の場合はそのようなものはなく、指導する場合、『吉田松陰』に関する参考文献等を収集しなければならぬ。

しかし、資料が膨大なため『松陰読本』の内容に即した適切な資料を収集するのに大変な時間と労力を要する。

松陰読本・手引き書の構成

そこで、どこの場合でどんな資料があれば適切な指導が出来るかを考え、『松陰読本』の編集方針に準じ、第一章から第九章までに必要な資料を収集し、注釈や解説等を交え『松陰読本・手引き書』を作成することにした。

次に、第七章の「松下村塾」を例にとって述べてみたい。

三 松下村塾の教育の枠組み

松下村塾記から教育の枠組みに関係する所を抜き出してみると次のようになる。

補足説明のための資料(明朝体太字)

【資料】 「松下村塾記」(丙辰幽室文稿) 安政三年(一八五六)九月四日

資料の出典とページ数を漢数字で記載 全集第二巻P四三五

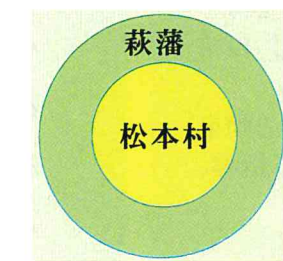
【注釈】前略：今松下は城の東方にあり。東方を震と為す。震は万物の出づる所、又奮発震動の象あり。故に吾れ謂へらく、萩城の將に大いに頭はれんとするや、其れ必ず松下の邑より始まらんかと。

【注釈】前略：今松本村は萩城の東の方向にある。易では東方を物事の震源としている。震は万物の芽生える所あり、又ふるい動かす兆でもある。だから、私が思うには、萩城(萩藩)が將に榮えようとするのは、必ずこの松本村からであると。他と区別したり、強調する所には傍線を引いた。

資料の意味・内容を分かりやすく「注釈」という形で現代語に訳して理解を深めるようにした。

傍線の部分がポイントとなるが、松陰は萩藩が榮えるためには、五経の中の易経を使って城の東方(万物の芽生える・ふるい動かす)の自分(松陰)が生活している松本村から事を起す、即ち自分の足下から改革していこうという考えである。それは、下図のように、萩藩の輪の中に松本村があるという図式が描ける。

注釈の補足で、松陰は立場を重要視し、松本村の住人として、足もとから改革を行う事を考えた。



余曰く、「学は、人たる所以を学ぶなり。塾係くるに村名を以てす。誠に一邑の人をして、入りては即ち孝悌出でては則ち忠信ならしめば、則ち村名これに係くるも辱ぢず。」：略：。(全集第二巻P四三六〜四三七)

【注釈】「学は、人たる所以を学ぶなり、というのが松下村塾の教育目標であり、学問は人間形成(人格・能力を磨くこと)を行うことである。この松下村塾の名前は村名(松本村)を付けると言うことで、松下村塾は松本村の塾だと言うことである。この松本村の人々が家庭に於いては孝悌、則ち親に孝行・兄弟仲良くし、地域社会に於いては、忠信則ち主君に忠義を尽くし、人々に対しては信義を厚くすることである。このようになれば塾名に村名を掲げてもその名に恥じることはない」と言っている。

これを図式化すると下図のようになる。

【注釈】の内容から教育目標、松下村塾の名前の由来、家庭では孝悌、地域では忠信が読み取れる。



図式化したもの

松陰読本・手引き書の活用について

三十歳の若さで処刑された吉田松陰の生涯と業績について、わかりやすく書いたのがこの手引き書である。

この手引き書を活用することによって次のような事が考えられる。

一、公務雑多でゆとりの少ない先生方が「松陰読本」の内容を子ども達に指導する場合、事前にこの手引き書を一読すれば正しく指導できる。

二、学校で学んだ子ども達が家庭で松陰の話をする場合、保護者の方が手引き書を一読すれば、その話の補足や誤りの是正が出来、楽しい団欒となる。

三、萩市には松陰に関わる史跡があり、ガイドが現在活躍しているが、ガイドの方々が手引き書を活用することによって観光客に松陰の生き様を正しく伝えることが出来る。

四、教師や保護者から話を聞いた子ども達が、吉田松陰を誇りに思うと同時に自分の生活を見直し、将来に対し希望や志を持つようになる。

五、幕末から明治にかけて活躍した人材を育てたのが吉田松陰である。多くの人々が松陰の人間性や志、門下生に対する指導の在り方等をこの手引き書で学んでほしい。

執筆者・松風会理事

弘長純忠

